



# 通信制高等学校の仕組み

通信制高校の内容把握および指導・監督・助言に関する研修会

文部科学省委託

「通信制高校における教育の質確保のための所轄庁による

指導監督の在り方に関する調査研究事業」

# 目次



01 通信制高校に求められているもの

02 通信制高校の仕組み

03 スクーリングと通学

04 変化する通信制高校の学びの形

05 通信制高校と提携する教育施設

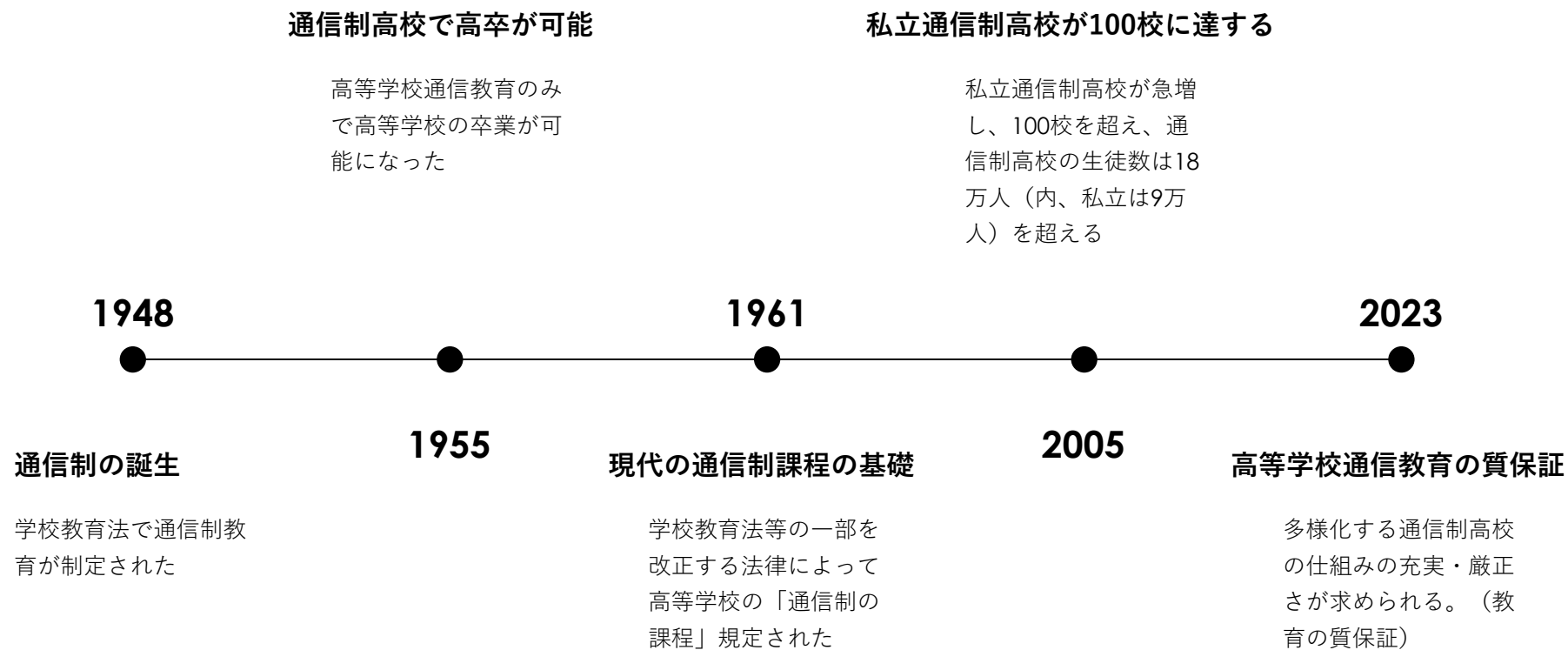
06 高等学校通信教育の質保証

# 01 通信制高校に求められているもの

01

---

# 通信制高校の75年のあゆみ



## 現在の通信制高校状況

01

### 在籍生徒の就業状況および実態

通信制高校に在籍する生徒の就業状況や実態について

02

### 高等学校の生徒数

高等学校の生徒数推移について  
公私別、全（定）通別表

03

### 高等学校の学校数

高等学校の学校数推移について

04

### 通信制課程の単位修得者数

通信制課程の単位修得者数について

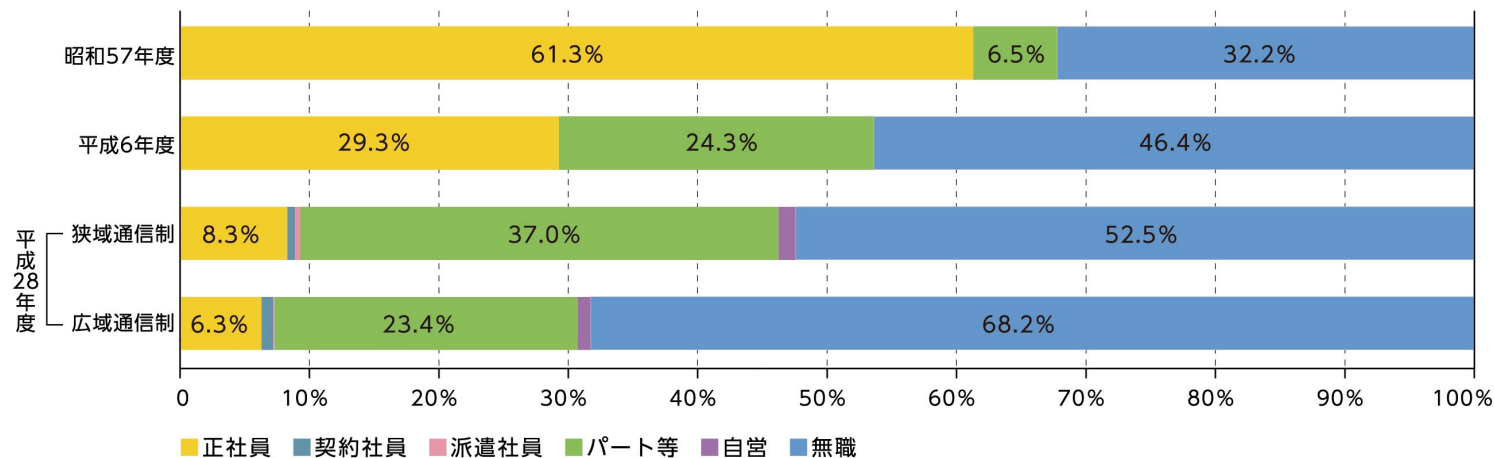
### 現在の通信制高校に求められているものとは

近年通信制高校に求められるニーズが大きく変化しています。通信制は「学業と仕事の両立」を希望される方の為の制度として始まりました。その後は在籍する全日制や定時制高校を学業不振や問題行動に伴う理由で中途退学・留年をした方が新しい学びの場として、転・編入学で通信制高校を選択するようになります。現在は小中学校時代に不登校を経験されている方や、学力不安や発達課題を抱え学校生活において様々な支援を要する方、起立性調節障害などを理由に朝からの登校が困難なケースや集団行動に苦手意識があり全日制高校に通学がし難い方などが通信制高校を選択されています。

# 01 在籍生徒の就業状況および実態

## 通信制高校に在籍する生徒の就業状況及び実態等

< 通信制高校に在籍する生徒の就業状況の変化 >



< 通信制高校に在籍する生徒の実態等 >

	狭域通信制	広域通信制
小・中学校及び前籍校における不登校経験がある生徒	48.9%	66.7%
外国とつながりがある(外国籍・日本語を母語としない)生徒	2.8%	2.4%
ひとり親家庭の生徒	26.9%	18.7%
非行経験(刑法犯罪等)を有する生徒	2.1%	4.1%
特別な支援を必要とする生徒	11.8%	3.0%
心療内科等に通院歴のある生徒	11.0%	4.8%

(出典)「定時制・通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究」報告書(平成29年度文部科学省委託事業)

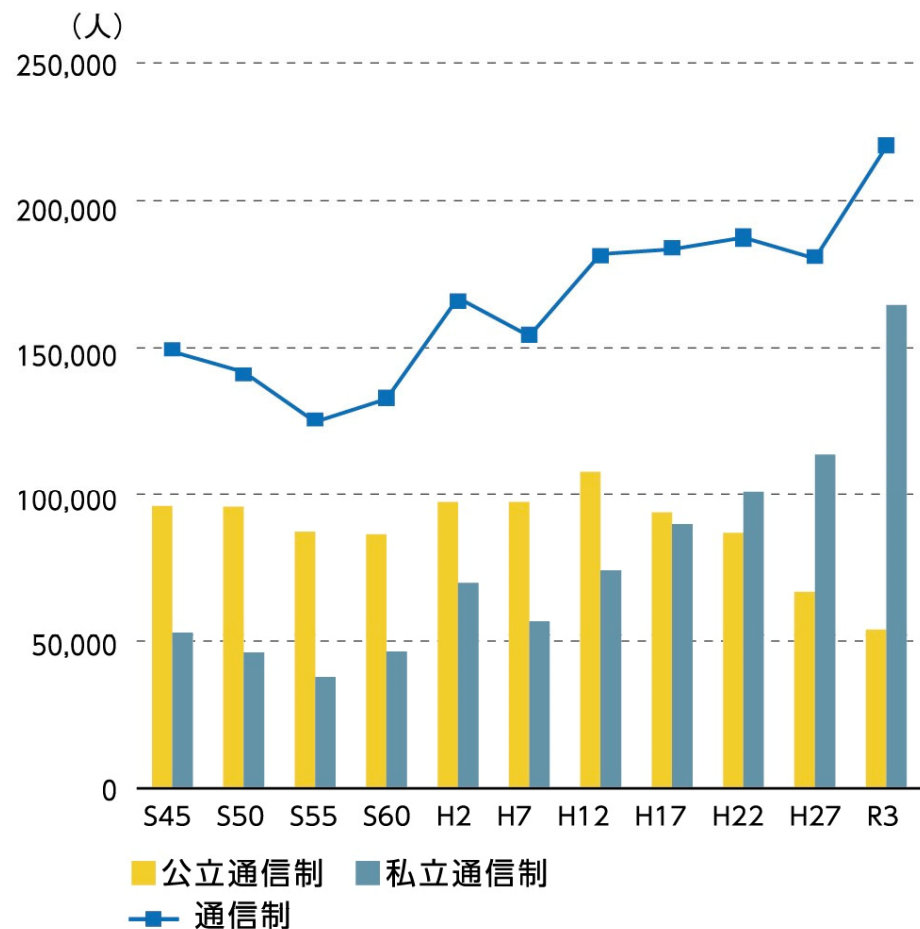
## 02 高等学校の生徒数

### 高等学校の生徒数（公私別推移）

	全日制定時制	通信制		
		公立	私立	計
S45	4,231,542	95,848	52,900	148,748
S50	4,333,079	95,674	46,125	141,799
S55	4,621,930	87,104	37,766	124,870
S60	5,177,681	86,282	46,362	132,644
H2	5,623,336	97,271	69,715	166,986
H7	4,724,945	97,330	56,653	153,983
H12	4,165,434	107,854	74,023	181,877
H17	3,605,242	93,770	89,748	183,518
H22	3,368,693	86,843	100,695	187,538
H27	3,319,114	66,702	113,691	180,393
R3	3,008,182	53,880	164,548	218,428

(※1)全日制定時制課程の生徒数には、専攻科・別科に属する生徒数を含む。

(※2)通信制課程の生徒数には、他からの併修者の数は含まれていない。



(出典)文部科学省「学校基本調査」

高等学校の生徒数の推移について、近年、全日制定時制課程の生徒数は減少傾向にあるが、**通信制課程の生徒数は全体として増加傾向にある。**

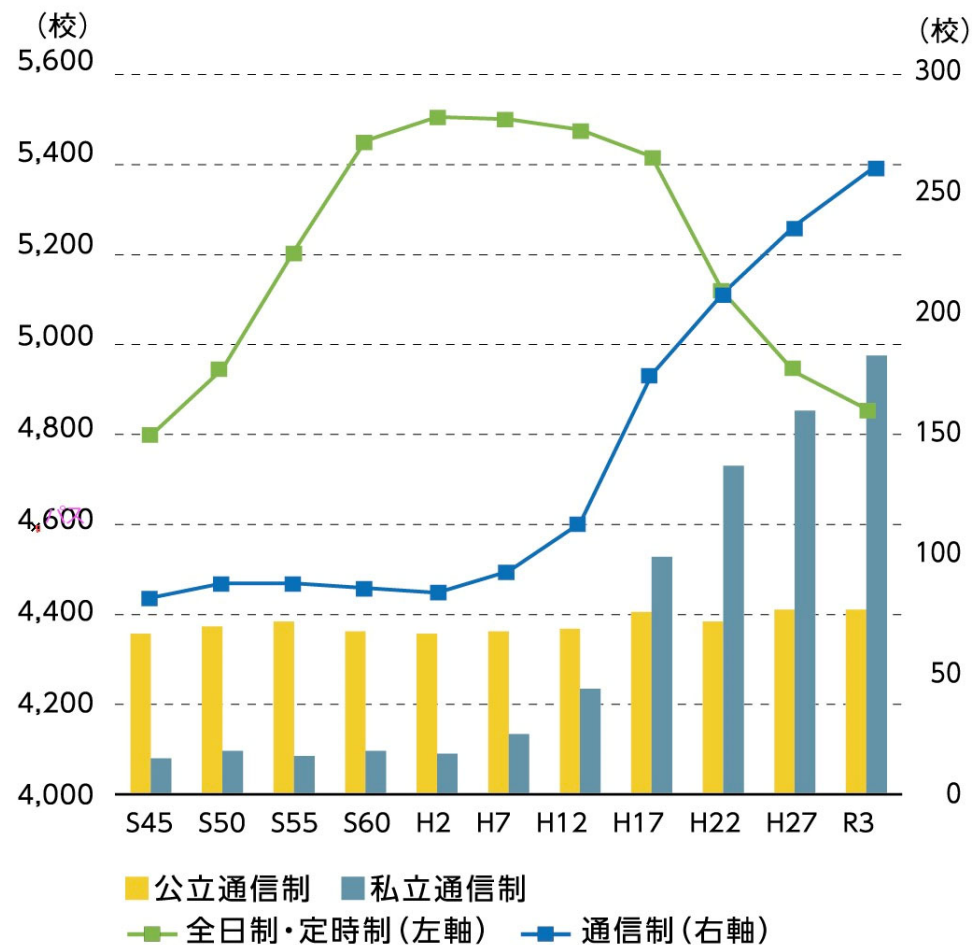
公私別で見れば、**私立通信制の生徒数が大きく増加している一方で公立通信制の生徒数は徐々に減少している。**  
**(平成12年から20年間で、私立の生徒数は2倍以上に増加する一方で、公立の生徒数は半減)**



### 03 高等学校の学校数

#### 高等学校の学校数（公私別推移）

	全日制定時制	通信制		
		公立	私立	計
S45	4,798	67	15	82
S50	4,946	70	18	88
S55	5,208	72	16	88
S60	5,453	68	18	86
H2	5,506	67	17	84
H7	5,501	68	25	93
H12	5,478	69	44	113
H17	5,418	76	99	175
H22	5,116	72	137	209
H27	4,939	77	160	237
R3	4,857	77	183	260



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の**学校数の推移**について、近年、全日制定時制課程を置く高等学校の校数は全体として減少傾向にあるが、**通信制課程を置く高等学校の校数は全体として増加傾向**にある。

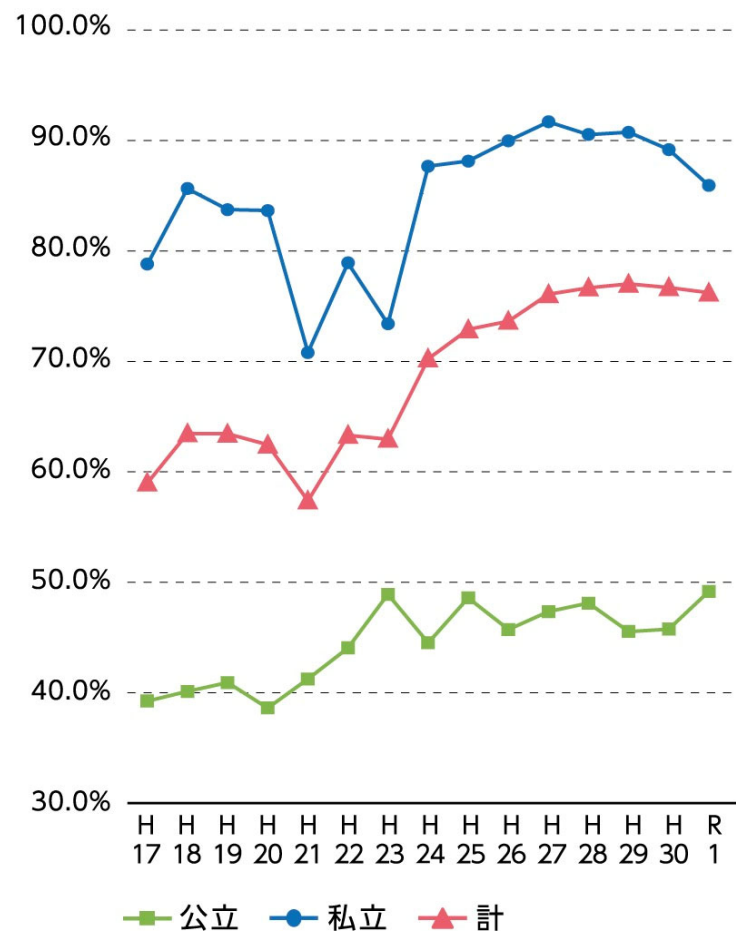
公私別で見れば、公立通信制の校数はわずかに増加している一方で**私立通信制の校数は大きく増加**している。



## 04 通信制課程の単位修得者数

### 通信制課程の単位修得者数（公私別推移）

	公立		私立		計	
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
H17	37,709	39.2%	75,467	78.8%	113,176	59.0%
H18	36,818	40.1%	82,737	85.6%	119,555	63.5%
H19	37,128	40.9%	84,301	83.7%	121,429	63.4%
H20	35,232	38.6%	85,844	83.6%	121,076	62.4%
H21	36,605	41.2%	75,656	70.8%	112,261	57.4%
H22	39,305	44.1%	86,868	78.9%	126,173	63.3%
H23	41,579	48.9%	83,977	73.4%	125,556	62.9%
H24	35,724	44.5%	103,743	87.7%	139,467	70.2%
H25	36,466	48.6%	105,436	88.1%	141,902	72.9%
H26	32,481	45.7%	109,321	90.0%	141,802	73.6%
H27	31,820	47.3%	113,384	91.7%	145,204	76.1%
H28	29,960	48.1%	115,960	90.5%	145,920	76.7%
H29	26,929	45.5%	122,849	90.7%	149,778	77.0%
H30	26,271	45.7%	126,958	89.2%	153,229	76.7%
R1	27,384	49.2%	133,267	85.9%	160,651	76.2%



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

通信制課程の単位修得者数は、全体として増加傾向にある。

公私別で見れば、全体の生徒のうち単位修得者が占める割合は、私立通信制の方が公立通信制よりも高い状況が続いており、令和元年度では、公立通信制が49.2%、私立通信制が85.9%となっている。

## 02 通信制高校の仕組み

02

## ○ 通信制とは

日本の高等学校には「全日制」「定時制」「通信制」と課程が3つあり、通信制はそのうちの1つです。

主な特徴として、高校在学中に行う学習量の基準が異なります。学習指導要領においては、通信制高校の学習量の基準として、各教科・科目ごとにスクーリング（登校による面接指導）とレポート（添削指導）の回数が1単位ごとに決められています。

全日制と比較すると学習量の下限が比較的緩やかな基準ですが、学校によっては、週に1日登校や、2日、3日登校、毎日登校など、多様な形態でコース設定を行っており、下限の学習基準を満たすだけではない学習形態となっています。

## < 学習指導要領で定める学習量の基準 >

各教科・科目	面接指導 (単位時間)	添削指導 (回数・通数)
国語・地理歴史・公民・数学	1	3
保健体育(体育)	5	1
保健体育(保健)	1	3
芸術・外国語・理科	4	3
家庭・情報・専門教科科目	2~8	2~3

## ○ 単位制とは

学年ではなく、単位を基準として学習量が決定される仕組みです。

通信制高校の大半がこの単位制を採用しています。各生徒のニーズに合わせた学習計画を立てることが可能な仕組みです。1年間に履修できる単位数は、各校により定められています。また、高校卒業に必要な最低単位数74単位修得までの計画は、各個人によって異なります。単位を基準に考える制度のため、年度内に単位修得できない科目については、次年度に再履修し修得を目指すことが可能です。学年が存在しない為「原級留置」が無いことも大きな特徴の1つです。

## ○ 単位修得の仕組み・方法

通信制高校では、スクーリング・レポート・単位認定試験の3つを中心に学習を進め、科目ごとに単位修得を目指します。高校卒業に必要な修得単位数は74単位以上です。また、74単位の修得単位の中には、高校の必修科目の履修・修得が必要となります。

通信制高校には、他校からの転入学や編入学で在籍している生徒も多くいますが、他校での在籍経験があった場合、その在籍期間や修得単位は通算在籍期間や通算修得単位として認定されるケースが大半です。

また、3年間の高校生活の中で、学習ペースを調整することも可能です。また、事情があって進級できず、転校する場合でも単位を平均より多く修得することを目指して頑張れば、同級生と同じ時期に卒業を迎えることも可能です。

### 「学年制」と「単位制」の違い

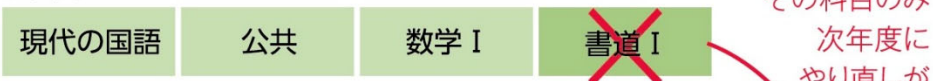
#### < 「学年制」の仕組み >



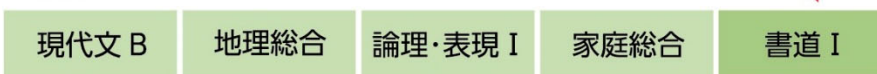
学年制の学校は学年ごとの学習量が単位数によって固定されています。同じクラスの生徒は同じ学習量となります。よって、規定の学習量の単位修得ができない場合は、進級できず留年(原級留置)という考え方になります。

#### < 「単位制」の仕組み >

##### 1年次生



##### 2年次生



単位制は、個人別に学習単位(履修単位)を決定するため、同じクラスであっても学習量が異なるケースもあり、仮に単位修得できないケースがあっても、次年度に再履修することができます。

○ 卒業要件

単位修得の仕組み

スクーリング  
(登校による面接指導)

1年間(25単位履修した場合)で  
20日間程度が基準。

実施場所は  
本校・分校になります。

レポート  
(添削指導)

課題を期日までに  
提出し、  
指導を受ける。



メディア学習

視聴覚教材を使用し、  
報告書を提出。

登校日数が最大6/10まで  
減免されます。

単位認定試験

各期に行われる  
試験を受験。

実施場所は  
本校・分校になります。

教科・科目の単位修得

卒業の条件

74単位以上の修得

通算3年間以上の修学

特別活動への  
30単位時間以上の参加

高校卒業資格

## 03 通信制高校のスクーリングと通学

02



## 通信制高校の登校日数の考え方 全日制高校との比較

年間の登校日数が約180日となる全日制高校と比較して、通信制高校の登校日数は少ないと考えるのが基本です。通信制高校はそもそも単位制の通信教育の制度を前提としているため、進級・卒業条件に登校日数を設定しているケースが少ないです。学校への登校の考え方は前述のとおり、履修科目ごとに設定されている、スクーリング（面接指導）の規程時間数の出席時間数を主に考えられており、「登校すべき日数」ではなく、「出席すべき時間数」で学習計画が考えられます。生徒は個々で履修している単位数が異なるため、その時間数は個々によって異なります。これを登校日数で考えるとスクーリングや特別活動、試験などを含めて年間10日間～30日間ほどの登校日数となります。

### <全日制高校と通信制高校の登校日数の比較>

全日制高校

通信制高校

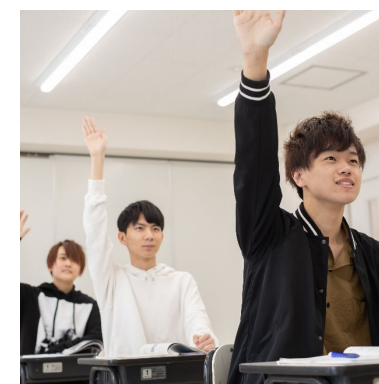
年間  
約180日前後の  
登校日数

年間  
10日～30日間の  
登校日数  
※学校・個人差あり

スクーリングの登校

### 通信制での学び

通信制高校は登校日数  
ではなく出席日数が基準

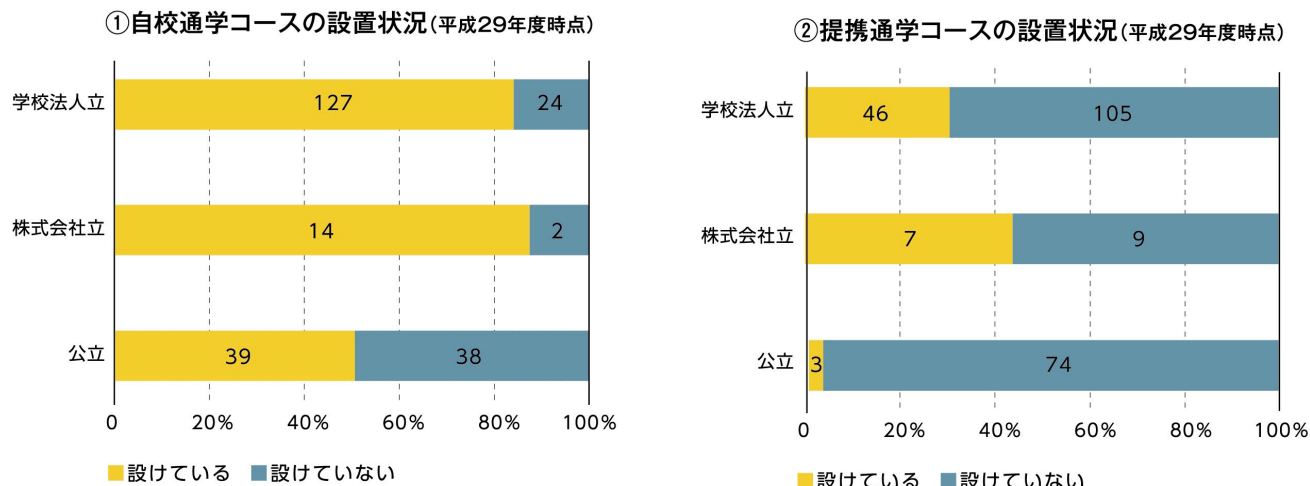




# 通信制高校のスクーリングと通学

## 通学型の通信制高校とは？

### < 通学コースの設置状況 >



(出典) 高等学校通信教育に関する調査結果(平成29年7月 文部科学省初等中等教育局)

### < 「通学型」コースに通う生徒の実態 >

	利用生徒総数	校数	週1日のコース	校数	週2日～4日のコース	校数	週5日のコース
公立	15,233	37	12,926	10	1,140	1	370
学校法人立	42,304	71	7,435	70	13,672	60	17,361
うち狭域	10,121	27	1,556	20	3,992	20	3,456
うち広域	32,183	44	5,879	50	9,680	40	13,905
株式会社立	5,081	8	707	12	1,233	9	3,141
合計	62,618	116	21,068	92	16,045	70	20,872

(出典) 高等学校通信教育に関する調査結果(平成29年7月 文部科学省初等中等教育局)

通信制高校における教育課程は、①スクーリング(面接指導)、②レポート(添削指導)、③試験で構成されており、この他に④多様なメディアを利用した指導を実施した場合は、面接指導の一部免除が認められています。昨今では、この教育課程の学習に加えて、学校に通学して学ぶ生徒が増加しており、「通学型」のコースを設置している通信制高校も多く存在します。生徒は日常的に学校に通学し、学習活動の支援や生活、進路指導面での支援を受けています。

スクーリング(面接指導)

※多様なメディアを利用した指導

レポート(添削指導)

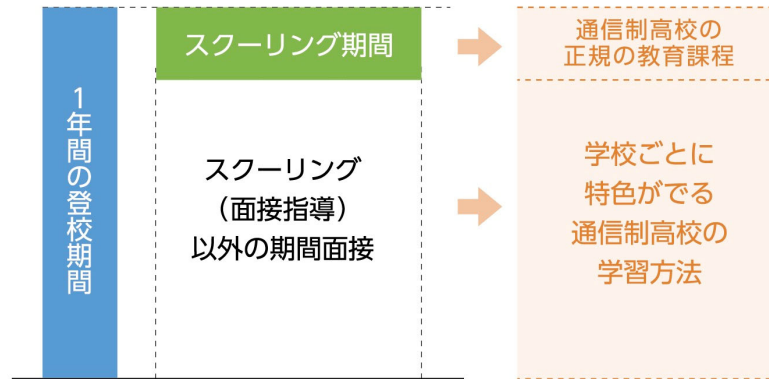
試験

## 04 変化する通信制高校の学びの形

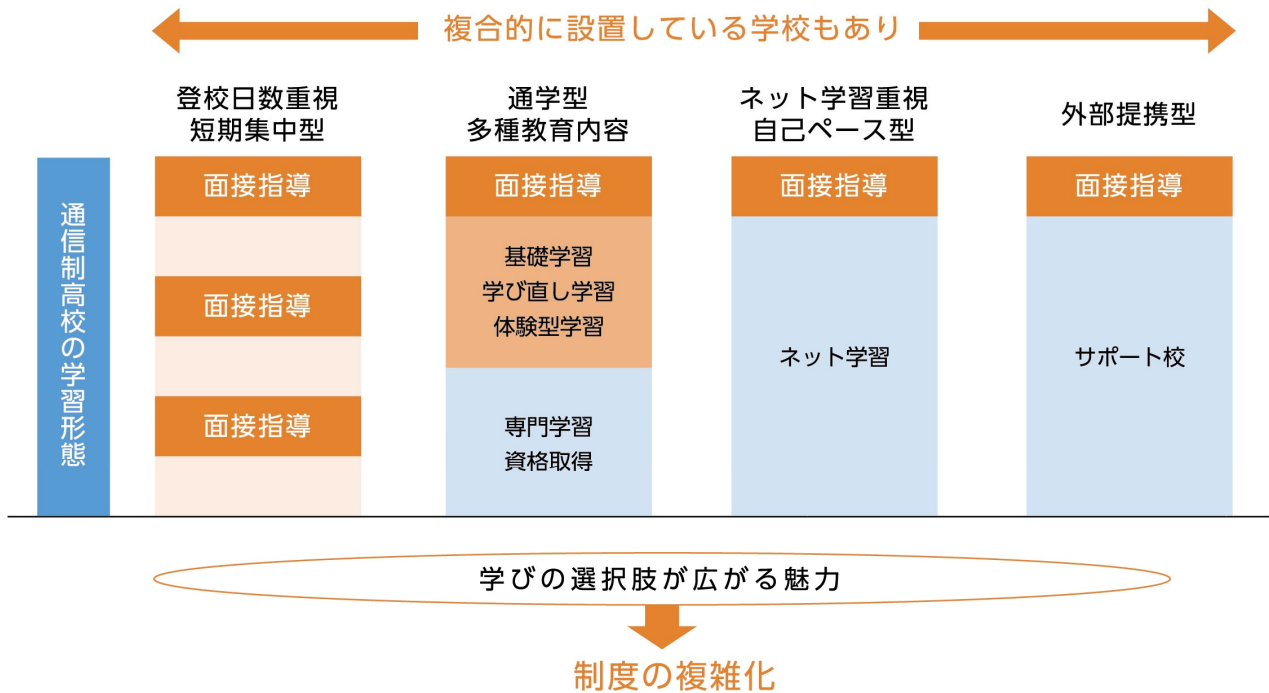
02

# 変化する通信制高校の学びの形

通信制高校に求められるニーズが大きく変化してきたことにより、通信制高校の学びの形も大きく変化してきました。正規の教育課程のみの学習量より、さらに多くの学習ができる形態の学校が増加したことにより、学校による特色が色濃く出てくるようになりました。

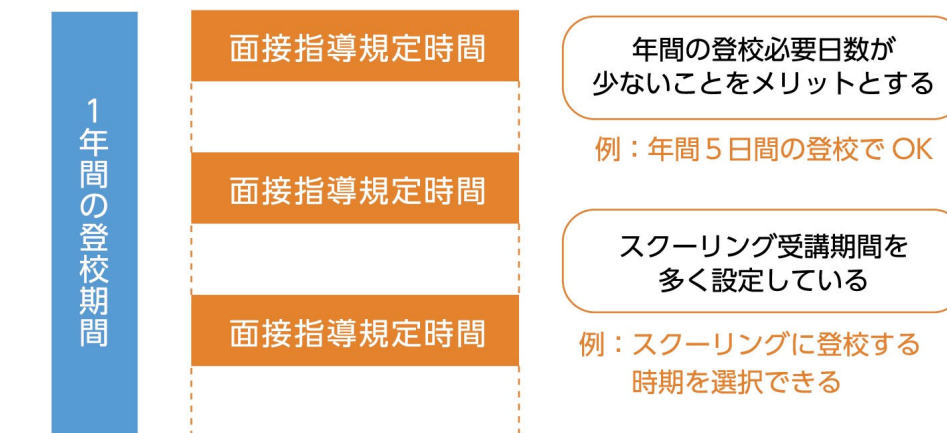


従来は、1年間の登校期間のうち、スクーリング期間のみを登校する学習スタイルが通信制高校の特色でしたが、「自分のペースでより多く登校したい」というニーズに合わせて、スクーリングに付加をした登校機会を多く設け、特色のある教育内容を設定する学校が増加してきました。それにより、生徒にとって学びの選択肢が広がる魅力も高まっていることが大きな特徴として挙げられますが、その反面、通信制高校の学習制度が「複雑化」している側面も考えられます。



## (1) スクーリング（面接指導）の開講時間数

スクーリング（面接指導）の開講時期や時間数で学習方法の特色を出すケースです。従来の通信制高校のイメージにそった「年間登校日数の少なさ」を特徴としてあげるケースや、スクーリングの開講時間数を多く設定することによる「登校時期を選択できる」ことを特色に出す学校もあります。

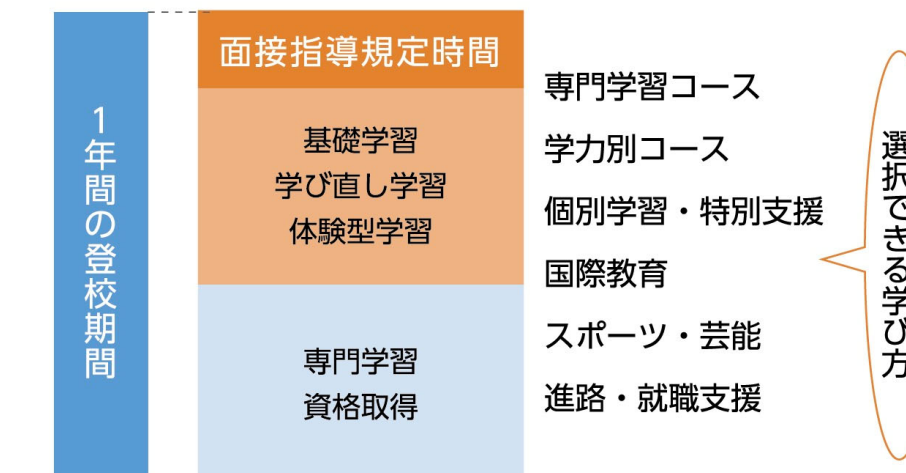


## (2) 通学型コース

週に1日以上登校機会を設け正規の教育課程に加え多様な学習を設定するケースです。

「通学型」のカリキュラムの特徴（一例）

- ・習熟度別指導を積極的に取り入れている
- ・義務教育段階の学び直しに力を入れている
- ・大学入試対策に力を入れている
- ・職業教育に力を入れている
- ・集団活動や人間関係づくり、コミュニケーションスキルの育成等の機会を積極的に設けている
- ・・・など

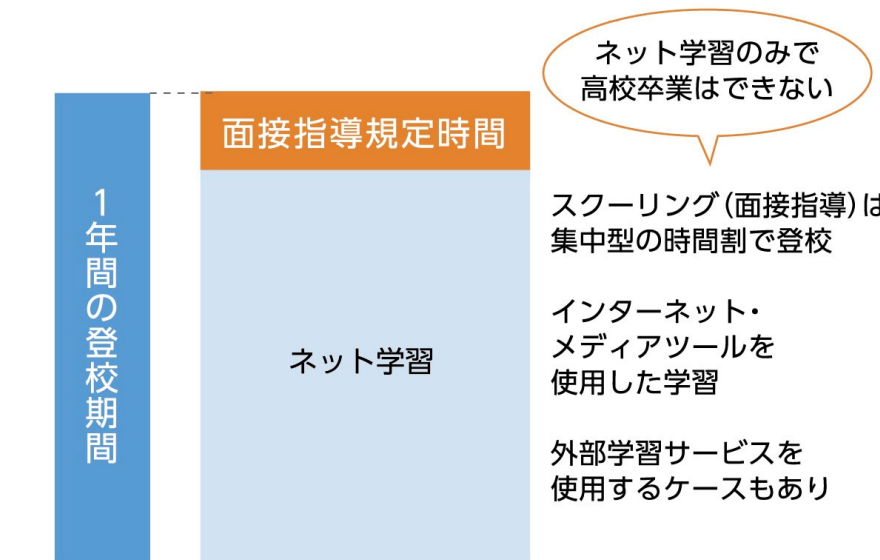


## (3) ネット学習型のコース

インターネットを使用した学習形態を学習方法の特色として設定する学校も出てきています。

学校独自の学習ツールに加えて、外部の学習ツールなどと連携しているケースもあります。

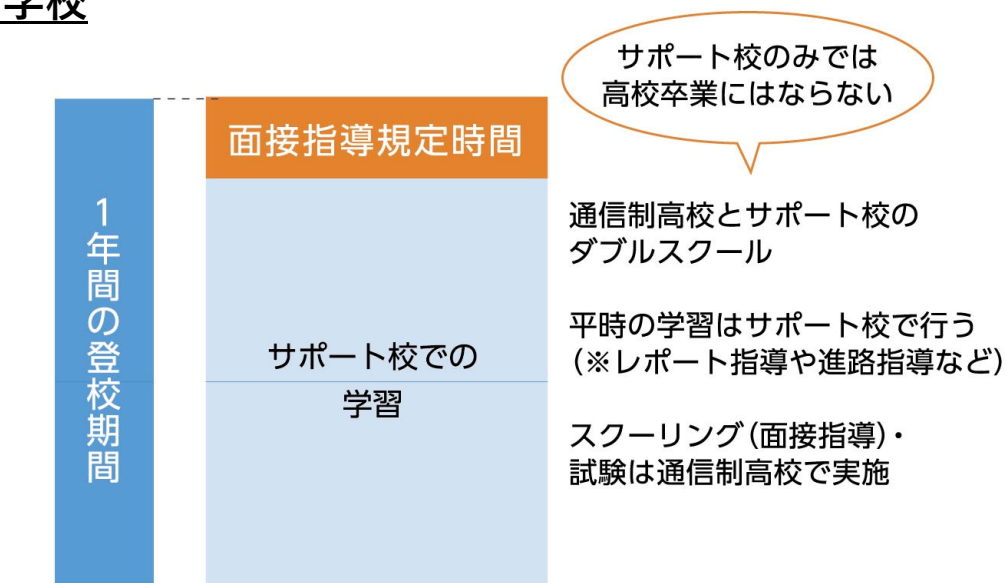
注意点としては、インターネットの学習のみで、通信制高校の正規の教育課程を修了させることはできず、必ず学校へ登校し、スクーリングの出席が必要になるという点です。



## (4) 外部教育機関(サポート校)と提携する学校

自校の教育施設だけでなく、外部の教育機関と提携しているケースです。この形態が昨今の通信制高校の学習形態で一番複雑な形となっています。この形態は、通信制高校と同時に他のサポート校に入学しているケースも多く、ダブルスクールとなっていることが特徴です。

サポート校での学習のみでは、高等学校の単位修得はできませんので、自身が学ぶ教育施設がどのような形態かをしっかり理解して選択することが重要です。



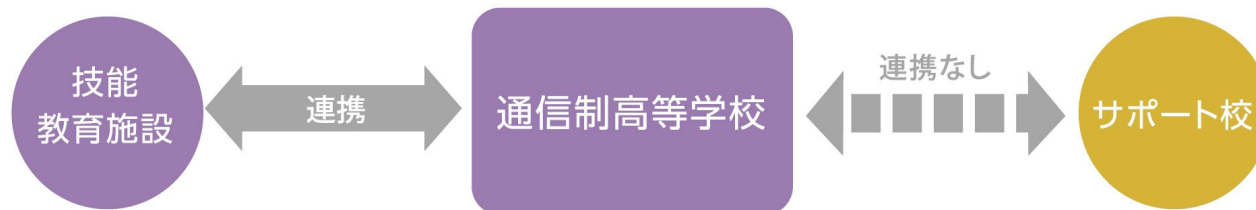
## 05 通信制高校と提携する教育施設



## 技能連携校

都道府県教育委員会の指定を受け、その実施する技能教育の学修成果を提携する高校の一部の教科の履修とみなす教育施設で、主に専門学校（高等課程）や高等専修学校と連携している場合が多いです。技能教育にはその技能教育施設の指導者が技能教育を実施し、その施設の一部を使用して、通信制高校の教員がスクーリング等を行うことで高校卒業資格と技能教育施設の修了・卒業資格を同時に得ることができます。

技能教育施設で学ぶことができる技能は、情報処理、商業実務、服飾、家政、美容、動物、文化、教養などがあり、全国に約280校あります。





## サポート校

### サポート校の仕組みと学費について

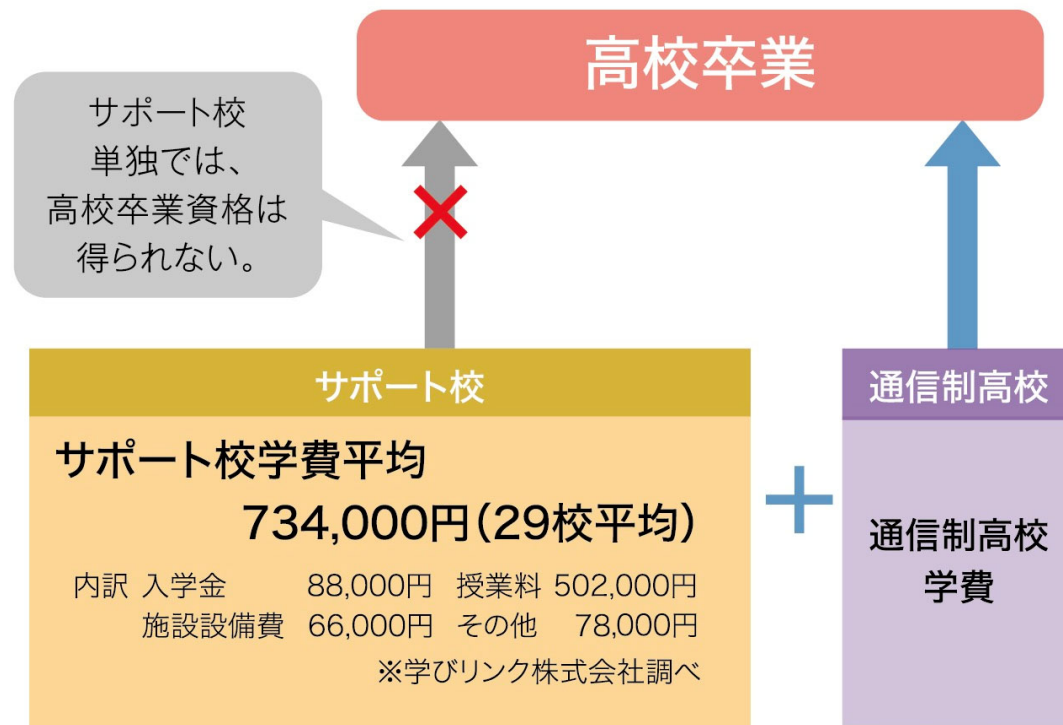
サポート校とは、通信制高校とは別組織として運営されている民間施設のことです。サポート校自体には高校を卒業させる資格が無く、あくまでも在籍している通信制高校の学習支援（サポート）することを目的としています。

一般的にサポート校は、〇〇高等学院や〇〇高等部、〇〇スクールなどの名称で設置されていることが多いです。

サポート校は通信制高校のサポートという位置付けで、高等学校のカリキュラムと混同するような内容を実施しているケースもありますが、実際は通信制高校としての学習活動としては認められていません。

サポート校にかかる学費は様々ですが、平均としては70万円程度になります。

このサポート校の学費とは別に在籍する通信制高校の学費も必要となりますので、通信制高校に単独で在籍するよりも学費が多くかかることが一般的です。



## 06 高等学校通信教育の質保証

## 06 高等学校通信教育の質保証

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）、中央教育審議会及び新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループの審議を踏まえ、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等が行われました。その中で、通信制高校に関する「高等学校通信教育の質の保証」の内容が定められ、多様化する通信制高校の仕組みの充実、厳正さが強く求められる、新しいルールが定められることになり、全国の通信制が高校が、今一度自校の教育内容を見直す機会となっています。

### ○ 通信制課程における教育課程の編成・実施の適正化（一例）

#### ・通信教育実施計画の作成・明示等

通信教育の方法・内容や1年間の計画等を科目ごとに記載した計画を作成し、明示するものとする

#### ・同時にスクーリング（面接指導）を受ける生徒数

同時にスクーリング（面接指導）を受ける生徒数は少人数とすることを基本としつつ、40人を超えないものである

#### ・関係法令の趣旨明確化

試験は、レポート、スクーリングとの関連を図り、その内容及び時期を適切に定めなければならない

多様なメディアを利用して行う学習によりスクーリング等の時間数を免除する場合には、本来行われるべき学習の量・質を低下させることがないように、免除する時間数に応じて報告課題等の充実を図るものとする

集中スクーリングは、多くとも1日8単位時間までを目安に設定するなど、生徒・教師の健康面・指導面の効果を考慮して適切に定めるものとする

### ○ サテライト施設の教育水準の確保

### ○ 主体的な学校運営改善の徹底

○ 学校評価の充実



NPO法人

## 全国通信制高等学校評価機構

通信制高校の第三者評価を請け負うNPO法人

通信制高等学校全体の教育の質の確保・向上を図ることを目的とし、通信制高等学校の第三者評価を事業の一環として実施する特定非営利活動法人（NPO）として設立しました。

評価機構は通信制高校の第三者評価事業の他、ガイドラインに関する質問や、学校の運営に関わる相談に応じるとともに、様々な研修会への講師派遣も行っております。

お問い合わせ先

全国通信制高等学校評価機構

HPアドレス <https://tsushin-hyoka.org/>

（HPをご覧ください）

